

NPO による家族介護者支援

—— 家族介護者への情報提供の視点から ——

Support for informal carers by NPOs
— From the perspective of providing information to informal carers —

家政経済学科
Dept. of Social and Family Economy

倉田 あゆ子
Ayuko Kurata

抄 録 日本ではその遅れが指摘されてきた家族介護者支援であるが、近年、様々な形で家族介護者支援が行われるようになってきている。家族介護者支援は行政によるものを中心に考えられているが、介護離職を防止するために企業が実施しているものや、NPO による家族介護者支援も見られるようになってきた。内閣府による「NPO 法人ポータルサイト」で家族介護者支援に関する活動を行っている NPO 法人を検索したところ、全国に 23 法人を確認できた。家族介護者支援に取り組む NPO 法人の活動で家族介護者への情報提供につながる活動には、ケアラー又は認知症カフェ、ケアラー手帳、家族介護者支援センター等がある。家族介護者支援に取り組む NPO 法人では、NPO ならではの形にとらわれない多様な活動を行うことができ、様々なツールで家族介護者が必要とする情報を届けている。今後、家族介護者支援における情報提供を進める中心的な存在になっていくだろう。

キーワード：家族介護者、情報提供、NPO

Abstract In Japan, support for informal carers has been pointed out as lagging behind the rest of the world, but in recent years, support for informal carers has been provided in a variety of ways. Although most informal carers support is provided by the government, some companies are providing support to prevent informal carers from leaving the workforce, and NPOs are also providing support to informal carers. A search of the "NPO Portal Site" by the Cabinet Office for NPOs engaged in activities related to informal carers support revealed 23 NPOs nationwide. The activities of NPOs that support informal carers and provide information to informal carers include cares or dementia cafes, carer handbooks, and informal carers support centers. NPOs working to support informal carers are able to carry out a variety of activities that are not limited by the formality of NPOs, and they use a variety of tools to deliver the information that informal carers need. In the future, NPOs are expected to become the center of information provision in informal carers support.

Keywords: informal carer, provision of information, NPO

はじめに

日本ではその遅れが指摘されてきた家族介護者支援であるが、近年、様々な形で家族介護者支援が行われるようになってきている。「ケアラー」「ヤングケアラー」という言葉を耳にし、目にする機会も増えてきた。家族介護者支援は行政によるものを中心

に考えられているが、介護離職を防止するために企業が実施しているものもあるし、NPO による家族介護者支援も見られるようになってきた。

筆者は家族等のインフォーマルな介護者への支援に関心を持ち、その中でも特に家族等のインフォーマルな介護者への「情報提供」に焦点を絞り、これまで研究してきた。まず介護保険の保険者である市

町村による家族介護者への情報提供の現状について¹、さらに企業が従業員の介護離職を防ぐために行う情報提供の現状について²、介護を経験した個人や介護サービス提供者によりまとめられ、出版された書籍等の内容分析について³も検討した。近年は家族介護者支援を目的とした NPO も設立されるようになってきているため、家族介護者支援に取り組む NPO の活動内容や家族介護者へどのような形で情報提供が行われているのかを明らかにしたいと考えた。

そこで本論文では、まず家族介護者と家族介護者支援を巡る現状を確認し、NPO による家族介護者支援に関する動向を把握する。さらにそれらの活動の中でも家族介護者への情報提供に焦点を当て、考察していく。最後に NPO による家族介護者支援、さらに家族介護者への情報提供に関する課題をまとめたい。

なお、家族等のインフォーマルな介護者のことを「介護者」「ケアラー」「介護家族」など様々な呼び方がされているが、本論文では「家族介護者」と呼ぶことにする。家族介護者支援の中でも高齢者介護を中心に検討するものである。

1. 日本における家族介護者の現状

家族介護者の状況については、「国民生活基礎調査」の3年毎に行われる大規模調査時における「介護の状況」の中で明らかにされている。2019年の「国民生活基礎調査」によると⁴、主な介護者は要介護者等と「同居」が54.4%と最も高くなっている。「同居」の主な介護者の続柄は「配偶者」が23.8%と最も高く、次いで「子」が20.7%、「子の配偶者」が7.5%となっている。同居の主な介護者の性別は「男性」が35.0%、「女性」が65.0%で、年齢階級では60～69歳が男性28.5%、女性31.8%と最も高い割合を占めている。いわゆる「老老介護」の現状が見て取れる。「同居」以外では「別居の家族等」が13.6%、事業者が12.1%となっている。

「認知症介護家族の不安と負担感に関する調査」によれば⁵、家族介護者が日ごろ介護している中で困っていること（家族介護者の困りごと）は「先の見通しが立たない」が44.7%と最も多く、次いで「本人が望む方法がわからない」が25.7%、「サービスを受けることを嫌がる」が19.9%、「働き方を変えざるを得ない」が18.4%、「介護費用の負担が

大きい」が17.5%となっている。上位回答ではないが、「自分以外に介護できる人がいない」15.8%、「家族の理解・協力が得られない」10.4%もあり、家族介護者が自分以外に頼れる人がいない深刻な現状を示している。また「情報が十分に得られない」10.4%もあり、家族介護者が必要な情報を得られていない現状も明らかにされている。同調査では家族介護者の介護にまつわる負担感も明らかにされている。要介護者と同居している家族介護者では「友達を自宅によびたくてもよべない」55.5%、「社会参加の機会が減った」50.3%「家族や友人と付き合いづらくなっている」44.7%となっている。同居家族がいない一人暮らしの要介護者を介護している家族介護者では、「友達を自宅によびたくてもよべない」76.5%、「社会参加の機会が減った」64.5%「家族や友人と付き合いづらくなっている」60.8%とさらに高い割合となっている。これは家族介護者が介護中心の生活となり、社会とのつながりが持てない状況を示しており、家族介護者の一人の人間としての権利が守られていない極めて厳しい現状が明らかになっている。

2. 日本における家族介護者支援に関する動向

ここでは、日本における家族介護者支援に関する動向を介護保険制度、認知症施策、社会保障審議会介護保険部会による検討、厚生労働省による近年の取り組み、の4点から把握していく。

(1) 介護保険制度における家族介護者支援

日本においては介護に関する法制度は、要介護者を対象とした介護保険制度が中心となっており、家族介護者支援の先進国のような介護者法は存在していない。介護保険制度の地域支援事業の中に「家族介護支援事業」が示されているが、これも実施は市町村に任されている任意事業である。「家族介護支援事業」は「介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため必要な事業を実施」⁶とされ、①介護教室の開催、②認知症高齢者見守り事業、③家族介護継続支援事業、の3項目が示されている。

家族介護者支援の実態に関する先行研究について概観すると、菊地は、全国を対象に家族ヘルパー派遣に関する自治体アンケート調査を行っている⁷。2004年11月～2005年1月に郡部調査、2005年9～10月に都市部調査を行い、「家族介護支援事業」の

実施状況や家族介護への現金給付、家族ヘルパー派遣による現金支払いについて明らかにした。これは介護保険法の中に地域支援事業が創設される以前の「介護予防・地域支え合い事業」の中の1つとして行われていた「家族介護支援事業」の実態である。さらに菊地は、2013年11～12月に「家族介護に対する支援事業に関する自治体アンケート調査—東京都区市町村を対象として」を行い、介護保険制度に関わる家族介護に対する支援事業や東京都の地域支援事業の実施状況を区市町村別に明らかにした⁸。また三菱総合研究所によって地域支援事業全般を対象に調査が行われ、その中で地域支援事業全体の実施状況は示されている⁹ ¹⁰。この報告書の中では「家族介護支援事業」についても2010・2011・2012年度の実施状況が示され、2010・2011年度については都道府県ごとの実施割合も含めて明らかにされている。堀越は地域支援事業として岩手県花巻市による在宅介護者への訪問相談事業を取り上げ、その背景や先駆的意義、事業の構造等について考察し、その特徴を6点にまとめている¹¹。

「家族介護支援事業」の現状については、4. の中で取り上げて論じたい。

(2) 認知症施策に関わる家族介護者支援

認知症の人の増加を受け、厚生労働省は「認知症施策推進5か年計画」(オレンジプラン、2012年9月)を公表し、さらに関連省庁と協働して策定された「認知症施策推進総合戦略—認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて—」(新オレンジプラン、2015年1月)として認知症施策は継続・推進されてきている。この中では「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現」するとして7つの柱が示されている。その中の4番目に「認知症の人の介護者への支援」、7番目に「認知症の人やその家族の視点の重視」があり、家族介護者支援に関する事項が含まれている。

また、認知症施策推進大綱¹²は2019年6月18日に認知症施策推進関係閣僚会議において示された。この施策を推進する5つの柱の1つが「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」となっている。この中で、「認知症の人の介護者の負担軽減の推進」として認知症カフェ、家族教室、家族同士のピア活動等の推進によって、負担軽減を図る方針が示されている。認知症施策関連では具体的な形で家族介護

者支援の方法が示されていると言える。

(3) 社会保障審議会介護保険部会による検討

2003年から行われている社会保障審議会介護保険部会は、これまで91回実施され、介護保険法に関する議論を重ねている。2019年12月27日に示された「介護保険制度の見直しに関する意見」¹³は、介護サービス需要の増加、現役世代の減少を背景に、2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築に取り組み、さらに2040年を見据え、地域共生社会の実現に向けて、介護保険制度の見直しを提案しているものだ。この議論等を踏まえ、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立している。

2019年12月27日に示された「介護保険制度の見直しに関する意見」中でも家族介護者支援に関する言及がある。1つは「地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)」の中で、介護離職ゼロの実現に向けて、「地域支援事業の任意事業である家族介護支援事業なども活用しながら、家族介護者の相談支援や健康の確保を図っていく」¹⁴ことが述べられている。もう1つは「認知症施策の総合的な推進」の中で、「介護者(家族)支援」として「介護者の負担軽減のため、介護サービスの活用や、認知症カフェ、家族教室や家族同士のピア活動、職場における相談機能の充実等の取り組みの推進」¹⁵が示されている。

(4) 厚生労働省による近年の取り組み

厚生労働省は「平成29年度介護離職防止のための地域モデルを踏まえた支援手法の整備事業」として「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル～介護者本人の人生の支援～」(2018年3月)¹⁶を作成した。この中では今後の家族介護者支援施策の目指す方向性を『「家族介護と仕事や社会参加、自分の生活を両立すること」と「心身の健康維持と生活の質の維持・充実(ひいては人生の質の維持・充実)」の両輪が共に円滑にまわりながら、要介護者の介護の質・生活・人生の質もまた同時に確保される『家族介護者支援』を推進すること』『家族介護者を『要介護者の家族介護力』として支援するのではなく、家族介護者そのものの『生活・人生の質を維持向上させる』という支援の視点が重要』¹⁷としている。家族介護者を支援の中心に据えて、その人生の質の向上にまで踏み込んでいる。これは従来の厚生労働省による日本の家族介

護者支援に関する言及の中にはなかったことであり、画期的と言えるだろう。具体的な考え方は4点が示されており、「1. 介護者アセスメントの導入—介護者本人のクライアントとしての支援」「2. 多様な専門職の支援ネットワークの形成—要介護者本人と介護者本人へのチームアプローチ」「3. 地域づくり・まちづくりの視点—介護者本人を地域から孤立させない包摂支援」「4. 介護離職防止への接近—介護者本人の仕事の継続支援」である。

さらに近年、厚生労働省のホームページにおいて、家族介護者支援に関連するページが登場し、家族介護者向けの情報が提供されている。「福祉・介護のページ」には「介護離職ゼロ ポータルサイト」「新型コロナウイルス感染症への対応について（在宅介護家族の皆さまへ）」、「雇用・労働のページ」では「仕事と介護の両立 ～介護離職を防ぐために～」 「ケアマネジャー研修 仕事と介護の両立支援カリキュラム」などである。このように厚生労働省が家族介護者支援に関する情報を様々な角度から提供するようになってきた。

3. 家族介護者支援に取り組む NPO 法人の活動

近年 NPO による家族介護者支援に関する活動も見られるようになってきている。NPO がどのような範囲を示す活動であるかについては、様々な解釈があるが、ここでは NPO 法人（特定非営利活動法人）の形をとっている活動を取り上げることとする。現在の NPO 法人数は 50,895 法人であり、保健、医療又は福祉の増進を図る活動は 29,757 法人となっている¹⁸（2021年3月31日現在）。

内閣府による NPO ホームページの「NPO 法人ポータルサイト」を使い、家族介護者支援に取り組む NPO 法人を検索した。まずキーワードとして「家族介護者」「介護者支援」「ケアラー」「介護家族」「インフォーマル介護」を用いて検索を行った。さらに1つひとつの団体のホームページを確認したり、閲覧書類となっている事業報告書を確認したりした。その結果、全国に合計 23 の家族介護者支援に取り組む NPO 法人を確認した（2021年9月20日時点）（表1）。

家族介護者支援に取り組む NPO 法人は、最も早いものでは 2000 年に NPO 法人認証されており、その後、徐々に増加している。5 年毎に集計してみると 2005 年以降 6・7 団体ずつ増加している現状が分

かる（図1）。また、地方区分別に見ると、東京都を中心に関東地方に最も多く、次いで中部地方にも多く存在している。現時点では東北地方には存在していない（表2）。

表1 家族介護者支援関連の NPO 法人

| | 所轄庁 | 主たる事務所の所在地 | 認証日 |
|----|------|------------|----------|
| 1 | 埼玉県 | 埼玉県さいたま市 | 2000年1月 |
| 2 | 東京都 | 東京都新宿区 | 2004年2月 |
| 3 | 岐阜県 | 岐阜県関市 | 2005年8月 |
| 4 | 高知県 | 高知県高知市 | 2007年1月 |
| 5 | 東京都 | 東京都練馬区 | 2007年3月 |
| 6 | 兵庫県 | 兵庫県西宮市 | 2007年3月 |
| 7 | 北海道 | 北海道砂川市 | 2009年1月 |
| 8 | 東京都 | 東京都杉並区 | 2009年2月 |
| 9 | 名古屋市 | 愛知県名古屋市 | 2010年2月 |
| 10 | 札幌市 | 北海道札幌市 | 2011年1月 |
| 11 | 茨城県 | 茨城県稲敷市 | 2011年8月 |
| 12 | 愛知県 | 愛知県春日井市 | 2012年3月 |
| 13 | 鳥取県 | 鳥取県米子市 | 2013年1月 |
| 14 | 東京都 | 東京都小金井市 | 2013年2月 |
| 15 | 浜松市 | 静岡県浜松市 | 2014年2月 |
| 16 | 東京都 | 東京都練馬区 | 2015年2月 |
| 17 | 北九州市 | 福岡県北九州市 | 2015年10月 |
| 18 | 千葉県 | 千葉県柏市 | 2015年12月 |
| 19 | 広島市 | 広島県広島市 | 2016年5月 |
| 20 | 名古屋市 | 愛知県名古屋市 | 2017年4月 |
| 21 | 茨城県 | 茨城県水戸市 | 2017年9月 |
| 22 | 札幌市 | 北海道札幌市 | 2019年5月 |
| 23 | 三重県 | 三重県四日市市 | 記載なし |

内閣府による「NPO 法人ポータルサイト」で検索した結果（2021年9月20日時点）を基に作成

図1 認証日別家族介護者支援関連の NPO 法人数

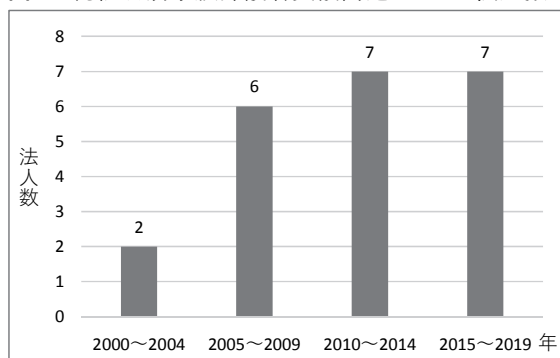


表1を基に集計して作成（2021年9月20日時点）

表2 地方区分別家族介護者支援関連
のNPO法人数

| 地方区分 | 法人数 |
|-------|-----|
| 北海道 | 3 |
| 東北 | 0 |
| 関東 | 9 |
| 中部 | 5 |
| 近畿 | 2 |
| 中国 | 2 |
| 四国 | 1 |
| 九州・沖縄 | 1 |
| 合計 | 23 |

表1を基に集計して作成
(2021年9月20日時点)

家族介護者支援に取り組むNPO法人の活動内容は多岐に渡るが、主な活動には①居場所づくり・交流、②相談、③情報提供、④ケアラー又は認知症カフェの運営、⑤専門職相談、⑥リフレッシュ、趣味教養講座の開催¹⁹などに整理されている。特に家族介護者への情報提供につながると考えられる活動を中心に、以下では、ケアラー又は認知症カフェ、ケアラー手帳、家族介護者支援センターの順で取り上げていく。

ケアラーズカフェとは「介護者が主人公になり、いつでも立ち寄り、ゆっくり話ができ、地域の情報を得る情報ステーションであり、地域の仲間をみつける居場所」²⁰である。全国各地に広がってきている試みで、家族介護者だけでなく、地域の人々も気軽に立ち寄り、集い、話をすることで情報を得たり、気分転換したりするための場ともなっている。「同じ立場の人と話し合うことで自分の悩みを整理できるなどのピアカウンセリングとしての意義や役割」²¹も持っている。さらに「地域で助け合う・理解し合うきっかけをつくるために一般の人を巻き込むことを重視」²²している。

ケアラーズカフェと同様の活動に認知症カフェと呼ばれるものもある。認知症カフェは、認知症施策推進大綱において「認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場。地域の実情に応じて認知症地域支援推進員が企画する様々な実施主体・方法で開催されている」²³と説明されている。認知症カフェは認知症の人やその家族が集うことで、情報を共有したり、ス

トレスを発散したり、また地域の人々とも交流を図ることができるなど、複数の機能を有している。2019年度実績調査では²⁴47都道府県1,516市町村において、認知症カフェが行われており、設置率は87.1%、全国で設置されているカフェの合計は7988カフェであることが明らかにされている。設置主体としては、介護サービス施設・事業者が28%、認知症対応型グループホームが25%、介護福祉・保健施設等が24%、通所介護・リハビリ事業所が21%、地域包括支援センターが20%となっている。NPO法人も4%であった。設置主体も多様であり、活動内容も多様であるが²⁵、家族介護者が情報を得るための場となっていることは確かなことである。

また家族介護者支援に取り組むNPOでは「ケアラー手帳」が作成されるケースも増えてきた。ケアラー手帳とは、家族介護者にとって必要な情報が盛り込まれ、また家族介護者自身が書き込みもできるものである。日本で初のケアラー手帳は、北海道栗山町社会福祉協議会が作成したものであるとされる²⁶。近年では、自治体やNPO、介護を経験した個人などによって作成されているものが増えている。

NPOによる家族介護者支援の活動の中には、市から補助金を得て「家族介護者支援センター」として活動を行うものも登場してきている。現在、日本において公的な形での家族介護者支援センターは設置されておらず、その中で市からの補助金を得ながら、家族介護者支援センターとしての活動を行い、市のホームページ等でも紹介されていることは注目に値する。ちなみに、筆者がこれまで注目してきたオーストラリアの介護者のためのセンターは、非政府・非営利の民間の活動であり、オーストラリア政府から委託される形で介護者のためのセンターを運営している^{27 28}。すでにNPOとして家族介護者支援に取り組んだ実績を評価され、委託されるようになってきている。今後、日本でも家族介護者支援センターの設置が地方自治体の条例等によって広がっていく可能性があるだろう。家族介護者支援の活動に取り組むNPOと市町村が連携することで、今後こうした形で家族介護者支援センターを設置していくことは、家族介護者への情報提供が進む一つの方法であると考えている。

4. 家族介護者支援の NPO における情報提供に関する今後の課題

まず、介護保険制度における地域支援事業の「家族介護支援事業」の実施状況については、「平成 30 年度介護保険事務調査の集計結果について」の参考資料「平成 29 年度介護保険事務調査の集計結果について」の中で明らかにされている。1741 市町村の内、1593 市町村 (91.5%) が何らかの「家族介護支援事業」²⁹を実施している。この数値をみると、90%以上の市町村が「家族介護支援事業」に取り組んでおり、「家族介護支援事業」が十分に組み込まれているように見える。しかし、具体的な事業内容で見ていくと、最も多く行われているのは家族介護継続支援事業の「介護用品の支給」で 1149 市町村、次に認知症高齢者見守り事業の「認知症に関する広報・啓発活動」945 市町村であるものの、最も少ないのは認知症高齢者見守り事業の「認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問」139 市町村、次に家族介護継続支援事業の「健康相談」178 市町村と 10%程度の市町村でしか行われていない事業もある。「家族介護支援事業」は任意事業であることから、その実施市町村数は事業内容によって、大きく異なっている。また「家族介護支援事業」の中の事業内容に情報提供は示されていない。

それに対して近年の認知症施策においては、家族介護者支援に関する方針が具体的な形で示されるようになってきている。新オレンジプランや認知症施策推進大綱などを根拠にして、家族介護者支援が進められていくという方向性がある。そして 2013 年 12 月に社会保障改革プログラム法が成立し、その中で「地域包括ケアシステム」が示された。厚生労働省は 2025 年を目標に地域包括ケアシステムの構築を推進している。「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステムも示されている。さらに地域共生社会が目指されている。

そうした状況の中、家族介護者支援に取り組む NPO 法人では、NPO ならではの多様な活動を行うことができる。情報提供のためのツールも増加してきており、行政との連携も見られるようになっていく。家族介護者支援に取り組む NPO は家族介護者と行政をつなぐ役割を果たしている面もあり、今後、家族介護者支援における情報提供を進める中心的な

存在になっていくだろう。

〈注釈・引用文献〉

- 1) 倉田あゆ子「市町村における介護に関する情報提供」『日本女子大学紀要 家政学部 第 67 号』151～156 頁、2020 年 3 月
- 2) 倉田あゆ子「企業による家族介護者支援—介護離職防止のための情報提供の視点から—」『日本女子大学紀要 家政学部 第 68 号』133～141 頁、2021 年 3 月
- 3) 倉田あゆ子「家族介護者向け書籍による情報提供の内容分析」『名古屋短期大学研究紀要 第 56 号』171～180 頁、2018 年 3 月
- 4) 厚生労働省「2019 年国民生活基礎調査の概況」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html> (2021.9.1 閲覧)
- 5) 井上智紀「認知症介護の実態(2)—家族介護者の困りごとと負担感」ニッセイ基礎研究所、研究員の眼、https://www.nli-research.co.jp/files/topics/63967_ext_18_0.pdf?site=nli (2021.9.1 閲覧)
- 6) 社会保障審議会介護保険部会 (第 58 回)「地域支援事業の推進 (参考資料)」2016 年 5 月 25 日、https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000125468.pdf (2021.9.1 閲覧)
- 7) 菊地いづみ『家族介護への現金支払い、一高齢者介護政策の転換をめぐる一』公職研、2010 年
- 8) 菊地いづみ「地域包括ケア推進における家族介護に対する支援事業の課題 —東京都区市町村の取り組みに焦点をあてて—」『社会政策』2016, Vol.8, No.1, 179-191 頁
- 9) 株式会社三菱総合研究所「平成 24 年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 地域支援事業の実施状況等に関する調査研究 報告書」2013 年
- 10) 株式会社三菱総合研究所「平成 25 年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 地域支援事業の実態及びその効果に関する調査研究事業 報告書」2014 年
- 11) 堀越栄子「自治体によるアウトリーチ型在宅介護者支援—岩手県花巻市「地域支援事業」を事例として—」『家政経済学論叢』2016 年 Vol.52, 3-16 頁
- 12) 認知症施策推進関係閣僚会議「認知症施策推進

- 大綱」2019年6月18日, <https://www.mhlw.go.jp/content/000522832.pdf> (2021.9.1 閲覧)
- 13) 社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」2019年12月27日, <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000582108.pdf> (2021.9.1 閲覧)
- 14) 前掲13, 13頁
- 15) 前掲13, 18頁
- 16) 厚生労働省「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル～介護者本人の人生の支援～」2018年3月, <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000307003.pdf> (2021.9.1 閲覧)
- 17) 前掲16, 8.10頁
- 18) 内閣府 NPO ホームページ, <https://www.npo-homepage.go.jp/> (2021.9.1 閲覧)
- 19) 岩月万季代「地域に根ざすNPOが担う家族介護者(ケアラー)支援の役割と可能性」『認知症ケア事例ジャーナル』2021年6月
- 20) 一般社団法人日本ケアラー連盟「あなたのまちなりの介護者支援ガイド」29頁, 2016年3月31日
- 21) 牧野史子「特集 広がれ! ケアラーズカフェ 地域ぐるみで介護者支援を進める 1 包括 1 カフェの理想に向けて」『介護保険情報』16～20頁, 2013年5月
- 22) 前掲21
- 23) 前掲12, 31頁
- 24) 厚生労働省「認知症カフェ実施(概要)」<https://www.mhlw.go.jp/content/000699029.pdf> (2021年9月20日閲覧)
- 25) 社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター「認知症カフェの実態に関する調査研究事業報告書」2017年3月, https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/97_touhokuhukushi.pdf (2021年9月20日閲覧)
- 26) 児玉真美「日本で初の「ケアラー手帳」が誕生 北海道栗山町社会福祉協議会が作成」『介護保険情報』31～35頁, 2012年5月
- 27) 倉田あゆ子「オーストラリアにおける介護者への情報提供—日本の介護者支援政策への一提言」独立行政法人 国民生活センター『国民生活研究』第52号第1巻, 41～58頁, 2012年6月
- 28) 倉田あゆ子「オーストラリアにおける介護者支援組織による活動」『名古屋短期大学研究紀要』第53号, 139～148頁, 2015年3月
- 29) 厚生労働省介護保険計画課「介護保険最新情報 vol.739 平成30年度介護保険事務調査の集計結果について」(参考資料)平成29年度介護保険事務調査の集計結果について(公表後の自治体による訂正を反映したデータ) <https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou-files/documents/2019/0918112620958/ksvol739.pdf> (2021.9.1 閲覧)

